

電子決済等代行業者との契約に係る基準

住信 SBI ネット銀行株式会社(以下、「当社」という。)は、当社が別に策定する「電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針」に則り、当社が定める以下の基準を満たす電子決済等代行業者との連携及び協働を積極的に進めてまいります。

当社では、当社との連携及び協働を希望する事業者の便宜のため、当社との連携及び協働の前提として求める事項を満たし、当社と秘密保持契約を締結する事業者に対し、当社との連携及び協働において継続的に実施すべき措置及び体制並びに態勢についての詳細な基準を提示します。

1. 当社との連携及び協働の前提として求める事項

(1) 一般に広く用いられる標準契約に準拠した契約内容に合意すること

当社は、電子決済等代行業者との連携及び協働に対してスピード感をもって取り組むため、一般社団法人全国銀行協会等の定める標準契約に準拠した内容の契約を電子決済等代行業者と締結します。なお、電子決済等代行業者の提供する役務の内容及び方法並びにリスクの特性に応じ、標準契約の内容を変更した上で、契約の締結を依頼する場合があります。

(2) 電子決済等代行業者の提供する役務が双方の付加価値向上に資すること

当社は、金融業における近未来領域の開拓を図ることを経営理念に掲げ、金融の円滑化及び内外経済・社会の健全な発展を促進するという社会的使命を担っています。フィンテックやオープン・イノベーションによる一大金融変革期が訪れる中で、電子決済等代行業者の提供する役務がその責任を果たし、当社及び電子決済等代行業者双方の付加価値向上に資するかについて、電子決済等代行業者及びその企業集団における事業内容、社会的信用及びガバナンス等を確認します。

(3) 電子決済等代行業者の財務基盤が十分であること

当社は、お客さまの大切な資産をお預かりする上で、万全なお客さま保護体制及び信用リスク管理体制を敷いております。電子決済等代行業者との連携及び協働にあたっては、その業務内容及びリスクの特性に応じて必要とされるお客さまへの補償のための財務基盤を有するか確認します。また、当社との契約により電子決済等代行業者に対する与信が発生する場合には、お客さまからお預かりした資産に影響が及ばないよう与信審査を行い、不十分と判断する場合には信用補完を依頼する場合があります。

(4) 反社会的勢力の排除体制が整備されていること

当社は、経済活動の様々な局面にかかわる金融機関として、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした姿勢を貫いてまいります。電子決済等代行業者との連携及び協働にあたっては、当社との契約を希望する者が反社会的勢力ではないことを

確認します。また、その業務内容及びリスクの特性に応じて、マネー・ローンダリングやテロ資金供与対策の状況についても確認します。

- (5) お客さま保護体制及び金融犯罪防止体制が、連携及び協働の開始時点で充足していること
- 当社は、電子決済等代行業者と契約を行う主体として、お客さま保護上懸念のある電子決済等代行業者との連携及び協働を行わない方針としています。法令諸規則をふまえ、連携及び協働にあたっては、以下の「当社との連携及び協働において継続的に実施すべき措置及び体制並びに態勢」に則り、電子決済等代行業者のお客さま保護体制及び金融犯罪防止体制等の構築状況を契約締結後においても継続的に確認します。

2. 当社との連携及び協働において継続的に実施すべき措置及び体制並びに態勢

当社は、電子決済等代行業者において、上記 1.(1)～(4)に掲げる事項が継続的に維持されることに加え、以下に掲げる措置及び体制並びに態勢の構築又は実施が継続になされていることを、当社との連携及び協働の継続の条件とします。

また、以下に掲げる措置及び体制並びに態勢の構築又は実施のうち、電子決済等代行業者が委託契約等において外部委託先に体制又は態勢の整備を求めることが必要であるものについては、当該外部委託先と電子決済等代行業者の双方について、その構築又は実施がなされているかを評価するものとします。

【法令諸規則をふまえ電子決済等代行業者において実施することが適当と当社が指定するもの】

1. 法令諸規則をふまえた電子決済等代行業に係る情報の安全管理措置
2. 法令諸規則をふまえた個人のお客さま情報に関する安全管理措置等
3. 法令諸規則をふまえた特別の非公開情報の取扱い
4. 法令諸規則をふまえた委託業務の的確な遂行を確保するための措置
5. 法令諸規則の趣旨をふまえた必要かつ適切な誤認防止措置及び情報提供
6. 法令諸規則の趣旨をふまえた必要かつ適切な社内規則等の整備
7. 当社と連携及び協働を行う電子決済等代行業者が電子決済等代行業再委託者の業務の的確な遂行を確保するための措置

【包括的なサイバーセキュリティ態勢及びお客さま保護態勢等の構築に関するもの】

8. 当社が別に策定する「電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針」に示した指針等及び監督官庁の公表する指針等に基づいたお客さま保護体制及び金融犯罪防止体制等の整備

【電子決済等代行業者における内部統制態勢の構築に関するもの】

9. 電子決済等代行業を管理する責任者の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体

制の整備

10. 電子決済等代行業に起因してお客さまを含む第三者に生じる損害の対処及び管理に関する規程その他の態勢の整備
11. 電子決済等代行業を管理する責任者がお客さま保護に関する事項について適切に管理運営する態勢の整備
12. 電子決済等代行業を管理する責任者の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の整備
13. 電子決済等代行業者又は、その役員及び電子決済等代行業の業務に従事する使用人の職務の執行が法令諸規則及び当社との契約に適合することを確保するための体制の整備
14. 電子決済等代行業を管理する責任者が当社及び監督当局に報告すべき事項を適時適切に報告する態勢の整備
15. 電子決済等代行業者が自己の財務状況を適時適切に把握する態勢の整備

【電子決済等代行業者における金融犯罪防止態勢等に関するもの】

16. 電子決済等代行業者が反社会的勢力との関係を排除する態勢の整備
17. 不正送金対策並びにマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する体制の整備

【電子決済等代行業者が扱う商品・役務の内容が法令等に適合するための措置に関するもの】

18. 電子決済等代行業に関する商品又は役務等の提供が日本国に適用される法令諸規則等に適合することを確保するための措置